

それゆけ! ほむらくんの 実践防火講座!

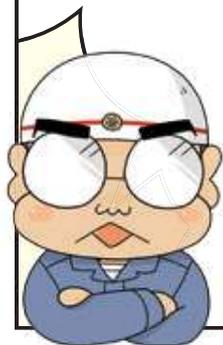
第4回 消防訓練 (水平避難)

文:よしむら りょうた 絵:おぎの じゅんこ

今回は、小規模な高齢者施設・社会福祉施設・有床診療所等における避難訓練において、有効に避難させることができる方法の一つである「水平避難」について説明します。



小規模な施設等では、夜間は少ない職員数で勤務されているため、火災が発生した場合は、一人で多くの任務をおこなわなければならない。限られた職員で対応可能な避難方法として、消防庁から「水平避難訓練マニュアル」が示されているんだ。



水平避難訓練マニュアル

小規模な高齢者施設等での避難の方法で、有効な避難方法があるそうですね?



できれば屋外まで避難させるべきだが、職員が少ないと、短時間ですべての人を避難させることは難しい。そこで、まずは同じ階のうち、火災から一時的に待避することが可能な「一時待避場所」に避難させる方法が考えられている。



どんな内容なんですか?



一時待避場所の例

一時待避場所に避難させた後はどうしたらいいですか？



図上訓練

一時待避場所です消防隊を待ちながら順番に屋外に避難させるんだ。

施設や入居者の状況が違うため、「**検証訓練**」や「**図上訓練**」を定期的におこない、一時待避場所の設定や、待避完了までにどれくらい時間がかかるかなど、事前に考えてみてほしい。

その他として、火災時にはエレベーターが使用できないため、一時待避場所から階段で避難しなければならぬが、車いす利用者等を階段で避難させるのはなかなか難しい。

そのような場合でも避難させる手段の一つとして、座ったまま階段を下ろすことができる製品もあるぞ。



イーバック+チェア

協力：コーケンメディカル株式会社

写真の商品は

空港や複合ビル等にも設置されており、職員一人でも階段を下ろすことができるんだ。

これ以外に他のメーカーからも、電動のものや、階段を上がるタイプ等が発売されている。

水平避難に合わせた、自分の施設にあった避難方法を検討してほしい。

ほむらくんの チェックポイント！

【マニュアル】

自力避難が困難な方が利用する施設における一時待避場所への水平避難訓練マニュアル

【一時待避場所を活用した避難方法】

- ① 火災室が危険な状況になる前に、火災室から退避する。退避後は火災室の戸を閉鎖する。
- ② 廊下が危険な状態になるまでに、一時待避場所へ水平的に避難する。
- ③ 一時待避場所が危険な状態になるまでに、安全な場所へ避難する。

【一時待避場所のイメージ】

- ① 通報から消防隊による救出までの間、危険な状態にならないこと
- ② 消防隊による救出作業が困難な場所でないこと。
- ③ 外部との連絡が可能であること。

【その他】

一時待避場所以外にも、避難上有効なバルコニーや防火区画があれば、活用してください。

次回は

「避難器具」です。

